

嘉麻市で増えています

建物火災に ご注意ください!



嘉麻市では、2月に建物火災が続けて発生しました。日頃から以下の「火災予防の4つの習慣・6つの対策」と「火災発生時の初期対応の3原則」を基に、火災を未然に防ぐ行動と火災が発生した際の行動の参考にしてください。それぞれの項目を心掛け、建物火災から身を守りましょう。

火災予防の4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



火災予防の6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



火災発生時の初期対応の3原則

- ① 大きな声で「火事だー!」と叫び、隣近所に知らせるか、非常ベルややかんなどの音が出るものをたたくなどして異常を知らせるとともに小さな火事でも119番通報する
- ② 火がまだ横に広がっているうちは消火が可能のため、消火器や水だけでなく、座布団や毛布などの身近なものを利用し、初期消火を行う
- ③ 天井まで火が燃え広がったら消火は困難なため、無理せず早めに避難する



●問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

これまで支部ごとに行っていた文化祭を
総合文化祭と名称を変え
合同で開催します!

第1回

嘉麻総合文化祭

～伝統から未来へ～

さまざまな展示や芸能発表があります! お気軽にご来場ください!

開催日 5月15日(日)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・29日(日)

【開会式】5月15日(日)10:30~11:00 開会式会場/なつき文化ホール

ステージ部門

★日舞

5月15日(日) 11:00~15:30
会場/なつき文化ホール



★音楽・コーラス・ダンス・フラダンス

5月22日(日) 10:00~15:25
会場/夢サイトかほ

★和太鼓・民謡・詩吟・箏・尺八・大正琴・カラオケ

5月29日(日) 10:00~15:20
会場/なつき文化ホール

展示部門

★絵画・書道・写真・100人展サークル

5月20日(金)~22日(日)
10:00~17:00(最終日は16:00)
会場/山田サルビアパーク

★呈茶席 表千家茶道

5月21日(土)
10:00~15:00
会場/山田サルビアパーク
参加費/300円



催し部門

★囲碁・将棋大会

5月15日(日)
【囲碁】9:00受付 10:00対局開始
【将棋】9:30受付 10:00対局開始(子どもの部)
12:30受付 13:00対局開始(大人の部)
会場/山田市民センター



華道展

★華道展

5月21日(土)~22日(日)
10:00~17:00(最終日は16:00)
会場/夢サイトかほ



※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更または、中止となることがございます。※時間等が一部変更になる場合があります。

●問/嘉麻市文化協会 ☎090-9482-3783(事務局長 手島) 主催:嘉麻市文化協会 共催:嘉麻市・嘉麻市教育委員会

嘉麻市のいっぴん 嘉麻市特産品フェア

嘉麻市の特産品を大丸福岡天神店のイベントスペースに出店！
福岡方面にお出かけの際はぜひお立ち寄りいただき、
まだ食べたことのない嘉麻市の『いっぴん』を味わってみてください！

5月11日水～17日火
10:00～20:00

出店事業者

※試飲・試食は新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合がございます

試飲・
試食あり
(※)



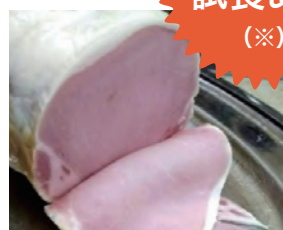
大里酒造



梅ヶ谷酒造



FRUITS SAND THREE



ジャンボンヨーク



稲穂商店



さっちゃんのお店



しあわせの味噌カフェ
Lady bug



カフェ&スイーツ
さくらんぼ



カッホー馬古屏



EAT-Plus



観光まちづくり協会

「みんなにシェアしよう♪」
福岡周辺にお知り合いが
いる方は、嘉麻市の紹介と
併せてフェアについてご
案内いただき、嘉麻市で頑
張る事業者の皆様の応援
をお願いします♪

※内容、出店事業者は変更になる場合がございます

大丸福岡天神店

東館エルガーラB2 イベントステージ

こちらのイベント
スペースで開催♪

お問い合わせ

地域活性推進課
民間活力導入
プロジェクト
マネージャー 福丸
☎080-4831-0970

令和
4
年度

商品開発改善 事業補助金の 申請受付について



嘉麻市の魅力を発信する商品
の開発及び改良について、
補助金制度を設けています。

補助金
の額

補助対象経費の
3分の2以内とし
上限 **20万円**

対象者 ※①②どちらにも該当すること

- ① 市内に本社(本店)、支社(支店)、営業所及び工場等
を有する法人もしくはその他団体又は個人事業者
- ② 市内において各種法令等を遵守した生産、製造、
加工又はサービスの提供を行っていること

補助の対象となる商品

- ① 嘉麻市ふるさと納税返礼品に登録されているもの、又は登録される見込みがあるもの
- ② 市内において製造もしくは加工されているもの、
又は提供されるサービスであって本市の魅力を
発信する効果が高いと市長が認めるもの

補助の対象となる経費

- ① 対象商品の商品開発等に要する経費
- ② 対象商品のパッケージ及びラベル等の作製に要
する経費
- ③ 商品開発等を行った対象商品の販売促進に係る
広告及び宣伝に要する経費

注意点

- ① 原則、補助金の交付は、補助事業完了後、実績報
告書が提出された後になります。
- ② 補助事業の内容等が変更になった場合は、届出が
必要です(様式第7号)
- ③ 令和4年度中に事業を完了する必要があります。
- ④ 申請者は、収支に関する帳簿を備え、領収書等関
係書類を整備し、これらの帳簿及び書類を、5年
間保管しなければなりません。
- ⑤ 必要に応じ、補助対象事業の実施状況及びその
結果の公表をしていただきます。

申請に必要な書類

- 嘉麻市商品開発改善事業補助金交付申請書(様
式第1号)
- 事業計画書(様式第2号)
- 収支予算書(様式第3号)
- 誓約書(様式第4号)
- 納付状況等調査同意書(様式第5号)
- 法人の場合は法人登記事項証明書(全部事項証
明書)、団体の場合はその代表者の住民票、団体
の規約及び構成員名簿、個人事業者の場合は住
民票及び開業届出書
- 事前アンケート
- その他市長が必要と認める書類

申請方法

必要な書類を以下の送付先へ郵送または本庁舎
産業振興課 商工係の窓口へ直接ご提出ください。
※窓口の受付は土日祝日を除く、8:30～17:00
※郵送の場合は当日消印有効

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送
による申請にご協力ください。

【送付先】〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所 産業振興課 商工係

申請期間

5月9日月～6月17日金まで

● 問 / 産業振興課 商工係 ☎42-7450

住まい応援交付金

嘉麻市では、子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に「新築住宅」を建設又は購入もしくは「中古住宅」を購入した子育て世帯に対し、交付金での支援を行います。

交付金の額

新築住宅を建設
又は購入 (1申請あたり)

200万円

中古住宅購入
(1申請あたり)

100万円

- 中古住宅を購入した方で、中古住宅の購入に要した費用が100万円に満たない場合は、当該住宅の購入に要した額(購入額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)となります。
 - 共有名義者に当該住宅に居住していない者(交付対象者の一親等の者を除く)が存在する場合は、上記の額から当該住宅に居住していない者の所有持分の割合を減じた額(その額に千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)が交付金の額となります。
- また上記の交付に併せ、下記の条件を満たした場合はそれぞれ加算額を増額し、新築住宅を建設又は購入により取得された方は300万円を限度額とし、中古住宅を購入された方は200万円を限度額として交付します。

交付対象者が転入又は転居した日における世帯の構成員に、出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、当該子の数に応じ次に定める額

2人目まで 1人につき +10万円

3人目以降 1人につき +20万円



当該住宅が市内業者^(※)により
施工または販売された場合

+50万円

※市内業者とは、嘉麻市内に本店若しくは主たる事業所を有する法人または個人事業主で、かつ、代表者が本市の住民基本台帳に記載され、建設業法第3条第1項に規定する許可または宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する業者です。

交付対象者

交付金の交付対象となる方は、交付対象となる住宅に住所を定めた日から1年以内の方で、次に掲げる要件をすべて満たす方です。

①夫婦の年齢の合計が80歳以下の方、15歳までのお子さまを扶養されている方

交付申請時に夫婦等(婚姻の届出をしてないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)の年齢の合計が80歳以下又は出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養しており、次のいずれかに該当する方。

嘉麻市外から転入の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市外から転入した方で、転入した日の前日まで引き続き1年以上継続して市外に居住し、定住目的で市内に新築住宅を建設し、又は購入し、若しくは中古住宅を購入された方。

嘉麻市内から転居の方

夫婦または夫婦のいずれか(ひとり親を含む)が市内に所在する貸家等(民間の貸家、アパート、公営住宅、勤務する事業所の社宅及び社員寮)の居住者で、本市の市有地を購入し、当該購入地に定住目的で新築住宅を建設された方(ただし、新築住宅に転居した日の前日まで引き続き1年以上市内の貸家等に居住していた方に限ります)。

- ②令和2年4月1日から令和5年1月31日までの間に新築住宅を建設し、又は購入し、若しくは中古住宅を購入し、かつ、その住宅の所在地に転入し、又は転居すること。この場合において転入者にあつては当該期間中の転入にあたり、その住宅の所在地でない転入をしてはならない。
- ③取得した住宅に5年以上定住する意思を有する方。
- ④取得した住宅の所有権割合が2分の1以上を有している方。
- ⑤取得した住宅が、公共事業での建物移転補償、損害賠償等の補填によらないこと。
- ⑥購入する住宅の所有者が、世帯員の3親等以内の親族でない者であること。
- ⑦交付対象者及びその世帯の構成員に、市税及び住宅使用料等の滞納がないこと。
- ⑧交付対象者及びその世帯の構成員に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑨他の国庫補助制度との併用を行っていないこと(嘉麻市転入者等住まい応援交付金は、国庫補助が含まれるため次世代住宅ポイント制度や地域型住宅グリーン化事業等の他の国庫補助制度との併用ができません。他の補助制度を検討される場合は、必ず住宅課に確認をお願いします)。
- ⑩交付申請時において、交付対象者及びその世帯の構成員が、交付対象住宅に住所を定めていること。ただし、配偶者を除く世帯の構成員が特別な事情により交付対象住宅に住所を定めないことを市長が認める場合は、この限りではない。

申請締切

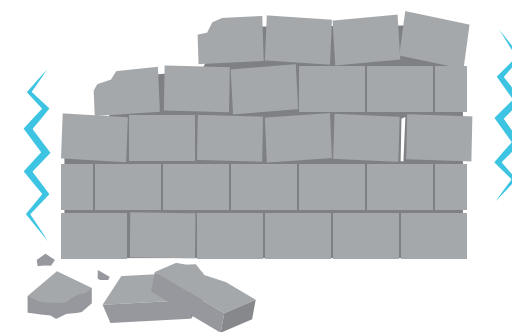
令和5年1月31日

※申請に基づく交付金の額が、本交付金予算額に達した時点で申請受付は終了となります。

また、本交付金の交付を受けるためには令和5年3月31日までに交付決定を受ける必要があります。

※本交付金は一時所得とみなされ、所得税法上の課税対象となりますので、確定申告が必要となります。

嘉麻市では

ブロック塀の
撤去費用の
一部を補助します(防災・安全社会
資本整備交付金)

補助金の額

1敷地につき、ブロック塀等の撤去工事の
経費の2/3に相当する額(1,000円未満切り捨て)
または160,000円のいずれか低い額

※ブロック塀等の撤去工事の経費は、総延長に、1mあたり8万円を乗じた額を上限とします。

※事業所得者が申請するとき、確定申告の際にブロック塀等の撤去費用を経費にする場合は、消費税分を減額いただきます。

対象者

ブロック塀等の撤去を行う
所有者または管理者で
①②③のいずれにも該当する方

- ①同一敷地でこの補助金の交付を受けていないこと
- ②申請者または同一世帯員において市税等の滞納がないこと
- ③申請者または同一世帯員において暴力団若しくは暴力団関係団体又は暴力団員若しくは暴力団関係者でないこと

対象のブロック塀等

ブロック塀等が嘉麻市耐震改修促進
計画に定める避難路に面し、高さが
1m以上であるもの(全部又は一部の撤去)

- ①職員による診断結果で40点未満になるもの
 - ②診断後に補助申請を行い補助金の交付決定後に着工できる工事であること
 - ③令和5年2月末までに完了届が提出できること
 - ④その他市長が災害時に安全上支障があると認めるもの
- ※当該ブロック塀等を一部撤去する工事は、次の⑤⑥⑦のいずれも満たすこと
- ⑤工事後の診断結果で70点以上となるもの
 - ⑥工事後の高さが1.2m以下となるもの
 - ⑦建築基準法第42条に規定する道路内に存しないもの
 - ⑧他の制度と補助申請が重複しないこと

危ない
ブロック塀が
ないか、確認
しましょう!



事前協議から申請まで

事前
協議現地で
診断診断結果が
40点未満対象に
認定申請書の提出
(申請書は診断後に郵送します。)

診断結果が40点以上は対象外

事前協議・申請の受付

■事前協議・申請の受付

事前協議は随時受付をいたします。

※診断結果後、事業予算額に達し次第締切

※申請状況によっては10月初旬までに申請をお願いします。

■事前協議・申請受付先・問い合わせ先

土木課 土木管理係 ☎42-7043

8:30~17:00(土・日曜・祝日及び年末年始を除く)

5月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントや開館時間等を変更することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）
・季節の湯（しょうぶ湯） 5月5日（木） ※終日開催
開館時間 10:00～24:00／入浴時間 10:30～23:30
●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
・季節の湯（しょうぶ湯） 5月2日（月） ※終日開催
開館時間 10:00～20:00／入浴時間 11:00～19:00
●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413（岩崎1117番地2）

■山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）
・季節の湯（しょうぶ湯） 5月4日（水） ※終日開催
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00
●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター（大隈町1183番地1）
・季節の湯（しょうぶ湯） 5月3日（火） ※終日開催
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～18:00
●問／嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

認知症サポーター養成講座をおこないます

認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する『認知症サポーター』に一人でも多くの人になっていただき“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか？今回は、2日間にわたって実施します。2回の参加が必要です。

■対象／嘉麻市民または、嘉麻市内にお勤めの人
2回とも参加可能な人

■場所／碓井地区公民館
■日時・内容／※時間は、いずれも13時30分～14時30分
【1回目】6月21日（火）「認知症とその対応の仕方」
DVD試写・講義

【2回目】6月28日（火）
嘉麻市の取り組みについて・サポーター活動について・座談会
■定員／各25人 ■料金／無料
講座修了者には、『認知症サポーター』の目印のオレンジリング（プレスレット）を差し上げます。
お電話にて申し込みください。定員になり次第、締め切ります。
●問／高齢者相談支援センター ☎42-7434
※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止・延期になる可能性があることをご了承ください。



高齢者に関するお知らせ



介護保険料独自減免のお知らせ

市では、収入が少なく、特に生活が困難な人を対象に、介護保険料の独自減免を実施しています。次の要件に該当すれば、申請により介護保険料が減額になります。

【減免後の保険料（令和4年6月23日までに申請した場合）】
ア）収入が生活保護法に定める基準生活費の120%以下の場合 年額 19,500円
イ）収入が生活保護法に定める基準生活費の100%以下の場合 年額 9,750円

※減免対象となる保険料は、納期限の7日前までに減免申請が行われた期別以降の保険料です。また、特別徴収の人は普通徴収の納期に読み替えて適用します。

【減免の要件】

次のア～カまでの要件をすべて満たす人が対象となります。
ア）4月1日の世帯構成員全員が市民税非課税であること
イ）世帯構成員全員が居住用以外の土地及び建物を所有していないこと
ウ）世帯構成員全員の預貯金が100万円×世帯人数以下であること
エ）納期が到来している保険料をすべて完納していること
オ）世帯構成員全員の前年の収入合算額が、生活保護法に定める基準生活費の120%以下であること
カ）世帯構成員以外に生計同一者がいる場合、その者が市民税非課税であり、世帯構成員全員の収入合算額にその者の収入を加えた額が基準生活費以下であること

※収入には、年金給付（遺族年金、障害年金、恩給等を含む）、年金生活者支援給付金、就労収入、事業等収入、仕送り等を含みます。また、世帯は別でも生計を共にしている親族の収入も含みます。

※生計同一者とは、同一敷地内に居住する親族、施設入所費負担者、社会保険上又は所得税法上の扶養者、仕送りをしている親族等を含みます。

※減免を申請するには、印かんと世帯全員の収入状況が確認できるものが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問／高齢者介護課 介護賦課徴収係 ☎42-7431

参加費
無料!

高齢者のための優しいスマホ教室

初めての
方も安心!

初心者の方のためのスマホ教室を開催します！
大切な家族や友人の顔を見て話したり、メッセージのやりとりを楽しみませんか？

テーマ スマホの仕組みを知ろう・
LINEを登録しよう

日時 6月6日（月）10:00～12:00

テーマ LINEでメッセージを送ったり
ビデオ通話をしてみよう

日時 6月13日（月）10:00～12:00

スマホを使って
もっと毎日を
楽しもう!



※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止する場合があります。

場所 稲築地区公民館 講堂（嘉麻市岩崎1141番地）

対象 嘉麻市在住又は在勤の65歳以上の方で、なるべく全日程受講できる方

定員 15名（定員になり次第締め切り）

持参品 お手持ちのスマートフォン

募集期間

5月9日（月）～5月20日（金）

●問・申し込み先／稲築地区公民館 ☎42-0750 8:30～17:00（土・日・祝除く）

スマホの仕組みを
説明します!



LINEでメッセージの
やりとりを楽しみましょう♪



ビデオ通話で家族と話して
みませんか♪



図書館からのお知らせ

新しい本の紹介

■一般図書「ブラックボックス」

砂川 文次／著(講談社)

ずっと遠くに行きたかった。今も行きたいと思っている。自分の中の怒りの暴発を、なぜ止められないのだろう。自転車便のメッセンジャー、サクマは都内を今日もひた走る。第166回芥川賞受賞作。



■児童図書「ラビットホッピング!」マーリン・エリクソン／作 きただい えりこ／訳(理論社)

病気の妹にかかりきりな両親。寂しかったアルヴィンは、うさぎとラビットホッピングに出会い…。うさぎと人がチームを組み、障害物を飛び越えていく競技を通して、パートナーシップを描く物語。



図書館定例イベントのお知らせ

■おはなし会スペシャル(乳幼児向け)

【稲築】5月11日(水)午前10時40分～

【碓井】5月22日(日)午前11時～

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】5月8日(日)午前11時～

【嘉穂】5月20日(金)午前10時30分～

■おはなし会スペシャル(児童向け)

【山田】5月8日(日)午後1時～

【嘉穂】5月28日(土)午後1時30分～

■おはなし会(児童向け)

【碓井】5月14日(土)午前11時～

【稲築】5月21日(土)午後1時30分～

※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。

●詳しくは嘉穂図書館(☎57-3610)までお問い合わせください。



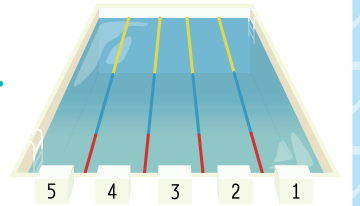
これからの

学校プール (水泳授業)について



学校プールの在り方について、全国の自治体で様々な検討が進められています。嘉麻市では、学校プールの老朽化が進行していることもあり、整備費や維持管理費、水泳授業の方法や代替施設の有無など、さまざまな方面から検討を重ねてきました。その結果、以下2点が決定しました。

- 1 プールの老朽化が進行した学校の水泳授業は、サルビアパークと温水プールスイミングプラザなつきを活用して実施します。
- 2 義務教育学校の施設整備に合わせて学校プールの整備は行いません。



嘉麻市には同規模自治体にはない最大のメリットとして、市内に2つの公設温水プールを有しています。このメリットを長期にわたり最大限活用するために、施設の集約を行い、2つの温水プールの有効活用を進めることとしました。なお、温水プールでの水泳授業実施により課題となる点も出てきますが、引き続き課題解決に向けた対策を検討しながら進めていきます。

解決策 の例

- ・水泳授業回数の減少を補うため、水泳指導員を配置
- ・移動時間短縮のため、嘉穂小学校のスクールバスを最大限活用
- ・学校利用の際、一般利用者との混雑を避けるため、専用使用などの時間設定を検討

サルビアパーク



温水プールスイミングプラザなつき



●問／教育総務課 教育企画係 ☎62-5724 学校教育課 教務係 ☎62-5726



私のまちの美術館

ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立

織田廣喜美術館

ホームページが新しくなりました。

美術館のホームページが内容やデザイン、そしてアドレスと全てを一新しました。これからも公式SNSと連動しながら美術館の情報をお伝えしていきます。

織田廣喜美術館ホームページ <https://odabi.libweb.jp/>

【所】嘉麻市立織田廣喜美術館 【問】所と同じ ☎62-5173

ホーム
ページは
こちら



〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 9:30～17:30(入館は17:00まで)
5月の休館日 2日(月)、9日(月)、10日(火)、11日(水)、16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、23日(月)、30日(月)

男女共同参画推進課からのお知らせ

■女性相談窓口(5月の相談日)

一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料です。秘密は厳守します。

○碓井総合支所2階 男女共同参画推進課

5月6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)
24日(火)・27日(金)・31日(火) 各9時～16時

○嘉穂総合支所 相談室 5月9日(月) 13時30分～16時

○山田総合支所 相談室 5月23日(月) 13時30分～16時

※上記日程以外でご相談がありましたら、男女共同参画推進課までご連絡ください。

●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714

■かま女性ホットライン

市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。

☎092-513-7337

毎週月～金曜日 10時～17時
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

○相談料無料

(電話代はかかりますのでご了承ください)

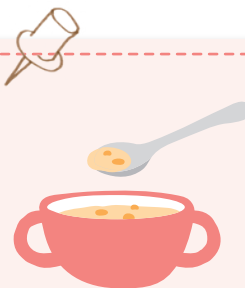
○状況に応じて面接相談も受けています

○秘密厳守

●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714



楽しく学べる！ 離乳食教室



離乳食作りに悩んでいませんか？
赤ちゃんの発達に合わせた離乳食の
すすめ方、作り方について簡単
な調理を中心に楽しく学べる
教室です。ぜひご参加ください。

6月10日(金)

日時 10:00~12:00(受付9:40~)
まだ離乳食を始めていない方、
または始めたばかりの方が対象

対象 0か月~1歳前後までの乳児の保護者

場所 山田市民センター(嘉麻市上山田451-3)

内容 離乳食の話・調理実習
※新型コロナウイルス感染防止対策のため
今回は赤ちゃんの試食は中止します

託児 あり
※要予約。以下問い合わせ先までお申し込みください

持物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふきタオル、
筆記用具、飲み物 など

申込 要予約です。各日程の1週間前までに以下申し込み先
までお電話ください

問合せ・申込 子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

※新型コロナウイルス感染状況により中止する場合があります

8月5日(金)

日時 10:00~12:00(受付9:40~)
離乳食の中期、
後期の方が対象

参加費 無料
定員 5人
定員になり次第
締め切り



相談料
無料

女性の健康相談・不妊相談窓口を開設しています

妊娠、出産や女性特有の身体的特徴などから、様々
な心身の悩みを抱える方々をサポートする相談窓
口を開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆従事者:助産師
(日本看護協会不妊症看護認定看護師)
- ◆実施日:月1回(予約制です)
- ◆相談時間:13:30~16:30
- ◆場所:福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
別館1階 相談室
(飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎内)

問合せ・申込

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
健康増進課 健康増進係 ☎29-0277

令和4年度の日程

令和4年	5月11日(水)
	6月1日(水)
	7月6日(水)
	8月3日(水)
	9月7日(水)
	10月5日(水)
	11月2日(水)
	12月7日(水)
令和5年	1月11日(水)
	2月1日(水)
	3月1日(水)

身体について不安な
ことはありませんか？



今月のお題

眠くなっちゃった

お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集! ぜひ、ご応募ください!



もりしま ゆきか
森嶋 倅香ちゃん 下臼井/5歳
女の子
平成29年5月10日生
お誕生日おめでとう♡ ヒヨコと触
れ合って一緒にお昼寝しよう~。



まつもと きい
松本 希衣ちゃん 牛隈/6歳
女の子
平成27年7月12日生
公園大好き☆ 眠た~い~



まつもと きこ
松本 希心ちゃん 牛隈/5歳
女の子
平成29年4月12日生
にゃんこは暖かいな~
一緒に寝よう!



まつもと きな
松本 希菜ちゃん 牛隈/3歳
女の子
平成31年2月14日生
ソファでYouTube最高☆
お股お広げ失礼!!



おおやま にこ
大山 仁心ちゃん 下臼井/6歳
女の子
平成29年6月26日生
広報嘉麻最後の写真はお気に入りの毛布と一緒に♡



おおやま はるいち
大山 春市ちゃん 下臼井/5歳
男の子
平成29年4月27日生
くつろいで録画観てたら
寝ちゃったよー! 笑



おおやま きょうのすけ
大山 京之助ちゃん 下臼井/10ヶ月
男の子
令和3年7月27日生
お腹いっぱいになったら眠たく
なっちゃった~

「Kids snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホーム
ページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載
月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上臼井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募
多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際
は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。※応募多数の際は抽選
にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



※一部読み込めない
機種もございます。

【5月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30~12:00

11日(水)フラワーアレンジメントを作ろう
※申込締切5/6(水)

18日(水)お誕生日会 シャボン玉遊び

25日(水)ベビーマッサージ 育児相談・身体測定

■保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00

※利用を希望される方はお問い
合わせください。

※ホームページからも確認できます。



【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、嘉麻市地域子育て
支援センターの利用・行事等について中止・延期・または制限
する場合があります。また、参加申込が多数の場合は、嘉麻市
在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あ
らかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話でのご確
認、及びマスクの着用をお願いいたします。ご理解・ご協力を
お願いいたします。

■るんるん教室 10:30~12:00(6ヶ月~就学前まで)

12日(木)巾着袋作り
※申込期間4/26(火)~5/11(水)

19日(木)巾着袋作り ※申込期間5/10(火)~5/18(水)
※教室の内容が変更になる場合があります。

■「おはなしであそび」は、しばらくの間お休みさせて
いただきます。

■ホッとサロン開放日 月~金曜 8:30~17:00
※毎週火曜日は身体測定をしています。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限
させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動
日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能
性もありますので、ご了承ください。

■たんぽぽ広場 10:30~11:30

6日(金)発育測定・戸外あそび
お外でのびのび過ごしましょう!

10日(火)フラワーボックス
フラワーボックスを作りましょう!

17日(火)ふれ合いあそび
親子でふれ合いを楽しみましょう♪

20日(金)ぽかぽかお話し会(場所:夢サイトかほ)
お話し会に参加しましょう!

24日(火)お散歩に出掛けよう
近くの公園までお散歩しましょう☆

31日(火)5月の製作 親子での製作を楽しみましょう♪

■施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00

■一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00

国民年金

からのお知らせ

国民年金の届出を必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人全てが加入します。国民年金の加入者は次の3種類に分けられます。

第1号被保険者	農業、自営業、学生、無職の人など
第2号被保険者	会社員や公務員などで厚生年金や共済組合に加入している人
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

右記のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなったりする場合があります。また、不慮の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国保年金係 ☎42-7426

※離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。この離婚時の年金分割制度を利用される方は、離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めにお近くの年金事務所へご相談ください。

4月から「年金手帳」は「基礎年金番号通知書」に変わりました

4月以降、新たに年金制度に加入する方や、年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

※すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。
※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

出張年金相談は予約制です

年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

場 所	日 程	時 間
嘉麻市役所本庁舎会議室	5月12日(木)、6月9日(木)	10:00～12:00 13:00～16:00
田川青少年文化ホール	5月19日(木)、6月2日(木)	
川崎町総合福祉センター	5月26日(木)、6月23日(木)	
飯塚市立岩交流センター	5月10日(火)、24日(火)、6月7日(火)、14日(火)、28日(火)	

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890 ●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
音声案内が流れますので、最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。
※直方年金事務所での相談をご希望の場合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

嘉麻市 誘致企業紹介



調合調味液の製造開発・販売、
OEM商品の受注を行う会社

27 マルボシフーズ株式会社

☎83-6111 〒821-0013 嘉麻市熊ヶ畑2332-5

ドレッシング、つゆ、たれ、清涼飲料水の製造、販売

モンドセレクション最高金賞に輝く、確かな商品開発力

1998年に醸造会社より調合調味液(ミニパック)部門を分離して設立したマルボシフーズ株式会社。お客様と信頼関係を築くことを目的に、設立当初からクリーンルーム(※)を作ることで、安心・安全な製品づくりを行ってきました。その信頼関係から、商品の製造委託(OEM)の問い合わせも多数あり、約8年前には小袋の調味料など約450種類もの商品を製造していました。その後、世界に認められるPB(プライベート・ブランド)商品づくりを目指して、モンドセレクションに出品。2004年から複数の商品が見事に最高金賞を受賞し、国際品質優秀賞も受賞しました。

現在は約80%が製造委託ですが、新型コロナウイルス感染症の影響から飲食店での需要が落ち込み、売り

上げにも影響があるとのこと。今後は、事業承継をきっかけに自社ブランドの商品開発を行っていくそうです。事業承継を受ける高田橋さんは「製造部門や商品開発部門など、各業務をすべて把握する必要があり大変な部分もありますが、やりがいも大きいと感じています。マルボシフーズの商品はどれも美味しいので、パッケージのデザインやネーミングなど、ブランディングをきちんと行うことで、もっと売れるようになると思います」と語ってくれました。

多数のメーカーから委託を受けるほどの確かな技術力を活かした自社ブランドの商品開発。今後、苦難も待ち受けているとは思いますが、きっと成し遂げ飛躍をされることでしょう。

※空気中に浮遊する微粒子や微生物が限定されたレベル以下の清浄度に管理されており、不純物やゴミを持ち込まないようにするための部屋



左記商品は、個人向けの商品です。サラダや魚料理など、用途に合わせて使用できます。嘉麻市のふるさと納税の商品にもなっています。道の駅うすいでも販売していますので、ぜひご賞味ください。

ふるさと納税についてはこちら！



事業承継

事業承継者

こうだばし かずき
高田橋 和希さん(左)

顧問

ほしの せいいち
星野 正一さん(右)

事業承継のため、2021年から様々な部門で学んでいます。マルボシフーズの商品は本当に美味しく、一度食べてもらえば良さをわかってもらえると思います。しかしまだあまり知られていないので、これまで以上に周知活動に力を入れたいと考えています。

ため、中止する場合があります。事前
にお問い合わせください。

●問／福岡法務局飯塚支局
☎22-1580



試験・学習

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

令和4年度 自衛官採用試験のご案内
【募集項目】

- ①第1回自衛官候補生
(任期制隊員コース)
- ②第1回一般曹候補生
(一般隊員コース)

【受付期間】①②～5月10日(火)
【試験日程】①②筆記:5月21日(土)

【会場】部外施設(未定)

地域事務所説明会のご案内

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域
事務所では、説明会を開催しており
ます。個別説明も可能です。詳細は、
お問合せください。

●問／自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所 ☎22-4847



催し・教室

第9回「青空フェスタ」 開催のお知らせ

今年で第9回となる「青空フェスタ」を
開催いたします。障がいのある人もな
い人もみんなが交流することを目的に
開催しています。ステージ演奏、作品
展示、体験教室、お話をを行います。
ぜひご来場ください。【雨天決行】

時 5月8日(日) 10時半開会

場 山田生涯学習館及び周辺

駐 山田支所、サルビアパーク、JAふく
おか嘉穂(山田支所)

主催:青空フェスタ実行委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止の
ため、中止する場合があります。

●問／山田生涯学習館
☎52-0265

【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】

時 5月19日(木)

場 稲築地区公民館

時 6月2日(木)

場 山田ふれあいハウス

※時間はいずれも13時～16時

●問／☎43-3511 ※要事前予約

【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協 議会)】

時 5月11日(水)・5月25日(水)

場 山田ふれあいハウス

※時間はいずれも13時～15時

●問／☎43-3511

【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】

時 5月6日(金)

場 市役所本庁舎4階 4C会議室

時 6月2日(木)

場 嘉穂総合支所

※時間はいずれも13時～15時

●問／☎42-7415

【嘉麻市こころの電話相談】

人にはなかなか話せないこと、自分の
こころにため込んでいませんか? 誰か
に聞いてもらうことで少し気持ちが楽
になることもあります。相談は無料で、
匿名です。お気軽にご相談ください。

時 毎週水曜日(祝日除く)

17時半～20時半

●問／☎53-1128

「人権擁護委員による 悩みごと相談」開設

～人権擁護委員の日～

6月1日(水)は「人権擁護委員の日」で
す。身近な相談パートナーである人権
擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近
所とのトラブル、いじめや差別などの相
談に応じます。相談は無料で、秘密は厳
守されます。お気軽にご相談ください。

時 場 ①6月1日(水) 13時～15時

嘉麻市役所本庁舎 1階相談室

②6月2日(木) 13時～15時

嘉穂老人福祉センター

③6月3日(金) 10時～12時

碓井地区公民館

④6月15日(水) 13時～15時

山田生涯学習館

※飯塚市、桂川町でも行っております。詳
しくは以下まで、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の

●問／し尿の収集業者

【山田地区】

山田衛生工業 ☎53-1195

田中サニタリー工業 ☎52-0740

【稲築地区】

稲築環境衛生 ☎42-6902

田村環境開発工業 ☎42-2206

【碓井地区】

総合開発企業組合 ☎23-1500

【嘉穂地区】

嘉穂衛生 ☎57-0382

山田川クリーン作戦及び山田地区 の一斉清掃の中止のお知らせ

5月8日(日)に実施を予定していた、
「山田川クリーン作戦」及び5月15日
(日)に実施を予定していた、「山田地
区の一斉清掃」については、新型コロナ
ウイルス感染症感染拡大防止のため、
中止といたします。ご理解の程、
宜しくお願いします。

●問／山田総合支所 市民地域振興課
地域振興係 ☎53-1181



相談

定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影
響により、中止となる場合がございます。
事前にお問い合わせください。

◇市民相談(市役所 総務課)

時 8時半～17時(平日のみ)

場 総務課 市民相談係

●問／☎42-7415

※各支所地域振興係では、無料法律
相談取次ぎ等も行っていきます。

◇その他相談窓口 ※()内は主催機関 【弁護士による無料法律相談(福岡 県弁護士会)】

時 5月12日(木)・5月26日(木)

※時間はいずれも13時～16時

場 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問／☎42-7415 ※要事前予約

【行政書士による無料相談(福岡県 行政書士会筑豊支部)】

時 5月24日(火) ※時間は13時～16時

場 市役所本庁舎4階 4C会議室

●問／☎42-7415

交通事故の動き

横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

発生件数(件)	26	(+4)
死 者 数(人)	1	(+1)
傷 者 数(人)	36	(+7)

令和4年3月末現在
()内は前年比

人の動き

人 口	35,982	(-133)
男 性	16,842	(-60)
女 性	19,140	(-73)
世 帯	18,209	(3)

令和4年3月末現在
()内は前月比

で補助金を交付しています。

■申請期間・申請窓口／

令和4年4月1日～令和5年3月31日
(土・日・祝日は除く)環境課 環境衛
生係(本庁2階)及び各総合支所

■補助対象者／

市内において、次の活動中の巢を駆
除業者に依頼して駆除した個人等
とします。

- (1)建物の軒下等にあるもの
- (2)その他日常的に人が立ち入る所
にあるもの

■対象となるハチの種類／

スズメバチ亜科のスズメバチ類に
なります。アシナガバチ、ミツバチな
どは補助対象外)

■補助金額／

スズメバチの巢を駆除した費用(消
費税等を除く)の2分の1の額(100
円未満の端数は切り捨て)とし、上限
は1万円になります。

■その他／

補助金の申請をする場合は、駆除前、
駆除後のカラー写真、巢の駆除に伴
う領収書が必要になります。

申請書等の様式につきましては市ホー
ムページ、環境課 環境衛生係、及び各
総合支所窓口でも配布しております。詳
しくは下記までお問い合わせください。

●問／環境課 環境衛生係
☎42-7428

GWのごみ・し尿の収集について

GW期間中のごみ収集については通
常どおり行いますが、収集時間が早ま
ることがありますので、ごみは収集日
の朝8時までに所定の場所に出しま
しょう。なお、GW期間中のし尿の収集
については、各地区の収集業者へ事前
にお問い合わせください。

○減免申請書

■その他注意事項／

○減免できる車は障がい者1人につ
き1台で、普通車で減免を受けて
いる場合は該当となりません。

○障がいの程度によっては該当しな
い場合があります。

○申請期間を過ぎると受付できま
せん。

○申請実績のある方には、別郵便に
て申請書を送付しております。

●問／税務課 市民税係
☎42-7421

自動車税(種別割)は5月31日(火) までに納めましょう

【自動車をお持ちの皆様へ】

令和4年度の自動車税の納期限は 5月31日(火)です。

○自動車税(種別割)は、毎年4月1日現
在で自動車を所有している人に課税
されます。

○金融機関や指定のコンビニエンス
ストアで納税できます。

○クレジットカードやLINE Pay、
PayPayによる納税もできます。

※便利な「口座振替」をご利用くだ
さい。令和5年2月末日までに指定の
金融機関に申込書を提出すると、令
和5年度分の自動車税(種別割)から
口座振替がご利用いただけます。

詳しくは、福岡県庁ホームページ「自動
車税種別割」をご覧ください。

●問／福岡県飯塚・直方県税事務所
自動車税係(飯塚市新立岩8番1号)
☎21-4922

スズメバチの巢の 駆除に係る補助制度について

市では、スズメバチの巢を業者に依頼
して駆除した方に対し、予算の範囲内



お役立ち情報発信!

嘉麻のくらし nformation



お知らせ

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「固定資産税(第1期)・軽自動車
税(全期)」の納期月です。5月31日(火)ま
でに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納
税相談に来ることができない人のた
め、毎月第3木曜日に「夜間納税相談
窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほ
か、納税相談を受け付けていますの
で、お気軽にご利用ください。

時 5月19日(木) 17時～19時

場 嘉麻市役所本庁舎(稲築)

税務課窓口

●問／税務課 徴税係 ☎42-7423

身体障がい者等の 軽自動車減免について

身体障害者手帳等をお持ちの人は、
障がいの程度などの一定の要件を満
たす場合に軽自動車税が減免されま
す。詳しくは、納税通知書に同封の案
内をご覧ください。税務課までお
問い合わせ下さい。

■申請期間／5月31日(火)まで

■受付場所／

嘉麻市役所 税務課 市民税係

■必要なもの／

○納税通知書及び納付書

○身体障害者手帳、療育手帳、

精神障害者保健福祉手帳、

戦傷病者手帳のいずれか

○運転免許証(コピーでも可)

○個人番号のわかるもの

令和4年度 戦没者追悼式のお知らせ

福岡県では、先の大戦における戦没者等の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するために開催する下記の戦没者追悼式への参列者を募集します。また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代(児童・生徒)の方々の参列も募集します。

※ 募集人数は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて決定し、県ホームページ等によりお知らせします。

名称	福岡県 戦没者追悼式	全国 戦没者追悼式
主催	福岡県	政府 (厚生労働省)
期日	8月15日(月)	8月14日(日)～ 15日(月)(2日間)
会場	県立福岡武道館 【福岡市中央区】	日本武道館 【東京都千代田区】
参加 資格	先の大戦における福岡県出身の戦没者及び一般戦災死没者の遺族で本県に居住している方(三親等以内の親族を優先)	①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者及び原爆死没者の遺族で本県に居住している方(三親等以内の親族を優先) ②過去に参加したことのない方 ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる方
参加 費用等	無料(会場までの交通費は自己負担) ※参列遺族全員の献花を予定	旅費の一部補助あり 差額は本人負担
各市町村締切	5月31日(火) 各市町村締切	5月31日(火) 各市町村締切
問い合わせ先	●社会福祉課 ☎42-7457 ●または福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 (FAX)092-643-3306	【戦没者及び一般戦災死没者遺族】 ●社会福祉課 ☎42-7457 (FAX)42-7091 ●または福岡県保護・援護課 ☎092-643-3301 (FAX)092-643-3306 【原爆死没者遺族】 ●福岡県原爆被害者相談所 ☎092-631-1508 (FAX)092-631-1509

嘉麻市環境審議会委員の公募

嘉麻市環境審議会とは、市の環境の保全及び創造に関する基本的な事項を調査審議する諮問機関です。市民の皆さまの意見を幅広く聴き、反映するため、委員を募集します。本審議会では環境分野に関し、市長からの諮問をうけた事項について審議ののち答申を行うことが主な活動内容となります。

【応募資格】

次のすべての要件に該当する方

①応募時において20歳以上。

②市内に居住し、又は通勤している。

③任期終了まで、継続して会議に出席できる。

【募集人数】

4名以内

【任期】

令和4年7月11日から2年間

【報酬等】

1回あたり6,100円

【応募方法】

次の書類を提出先へ持参、郵送、FAX又はEメールにより提出してください。

①応募用紙(本庁舎2階 環境課 環境衛生係・各総合支所地域振興係に備え付けています。なお、市のホームページからもダウンロードできます。)

②小論文

応募締切:6月10日(金)必着

【小論文のテーマ】

「環境についてあなたが思うこと」(様式自由、800字以内)

【選考】

選考委員会において、市が定める委嘱基準及び公募実施要領に基づき選考します。なお、選考結果は、後日郵送にて応募者全員にお知らせします。

【その他】

①応募の際に提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

②提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分に留意し、目的以外に使用することはありません。

●申込・問／環境課 環境衛生係
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎42-7428 (FAX)42-7093
✉eise@city.kama.lg.jp

居希望者の受付をしております。嘉麻市営住宅は、住宅に困窮されている一定基準以下の所得者のために建てられた公営の賃貸住宅です。入居者の収入に応じた家賃制度(応能応益家賃)をはじめ、入居の申込から退去に至るまで、公営住宅法や嘉麻市営住宅条例などに基づいた様々な制限や義務が課せられています。

▼入居申込資格

○収入が一定基準以下

(公営住宅の場合:)

世帯所得月額が158,000円以下)

(改良住宅の場合:)

世帯所得月額が114,000円以下)

○現在住宅に困っている。

○市外在住者にあつては、独立の生計を営む者で公営住宅の使用料等の支払能力を有するものであること。

○市税等を滞納していないこと。

○入居申込者(その同居者を含む)が暴力団員でないこと。

※その他、入居申込資格の詳細につきましては、住宅課までお問合せいただくか、各庁舎に設置する「入居者募集のしおり」でご確認ください。

●問／住宅課 住宅管理係

☎42-7062

令和4年度「嘉麻サルビア大学」 受講生募集のお知らせ

☎ 健康、生きがい、歴史、民話、人権研修などの講座

☎ 毎月(5月～2月) 10時～11時半(予定) 第3金曜日(全10回講座)

第1回目 開講式 5月20日(金)

☎ 山田生涯学習館 視聴覚室

☎ 市内在住の方 ☎ 45名

☎ 【募集期間】5月2日(月)～5月11日(水)

☎ 500円/年 (開講式にご持参ください)

※実行委員会に参加し、企画立案・運営等お手伝いいただける方も募集しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

●申込・問／山田地区公民館 (山田生涯学習館内)
9時～17時(土・日・祝日除く)
☎52-0265

【聴講方法】

本催しは、一般参加者の募集を行わず、オンライン(YouTube)でライブ配信をします。開始時間が迫りましたら下記URLまたは、QRコードからご覧ください。

https://youtu.be/ZXjTHq0onkA



主催:国土交通省遠賀川河川事務所、遠賀川河川協力団体連絡会
後援:福岡県、遠賀川流域21市町村 等
●問／遠賀川河川事務所 調査課
☎0949-22-1830



募集

令和4年度 第2回県営住宅 入居者募集(ポイント方式)

▼募集住宅

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

▼募集案内書配布及び申込受付期間

6月20日(月)～7月5日(火)

(申し込み手数料は不要)

▼募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場 ほか

●問／
県住宅供給公社
県営住宅管理部 管理課
☎092-781-8029
(FAX)092-722-1181

嘉麻市市営住宅 入居募集のお知らせ

現在、嘉麻市営住宅の入居申込につきましては、以前の空家抽選制を廃止し、住宅課窓口において入居申込可能な空家リストを公開し随時入

(土・日、祝日除く) ☎52-0265

第16回 福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて、『見て・聴いて・体験して』一緒に考えてみませんか?

☎ 表彰、まちづくり活動発表、花の苗植え体験、風景画を描こうコーナー等

☎ 5月28日(土)10時～16時

☎ アクロス福岡(福岡市中央区)

☎ 無料 ☎ 不要

●問／福岡県 都市計画課

☎092-643-3712

(FAX)092-643-3716

6月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☎ エアロビなどの有酸素運動

【火曜コース】

☎ 6月14日・28日 14時～15時

☎ 稲築体育館

【木曜コース】

☎ 6月9日・23日 14時～15時

☎ 嘉穂総合体育館

※以下、各コース共通事項

☎ 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

☎ 各コース30名程度

※応募多数の場合は抽選

☎ 5月20日(金)まで ☎ 無料

☎ 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問／
スポーツ推進課 ☎62-5730

第8回 遠賀川流域 リーダーサミットin中間

☎ 首長等によるパネルディスカッション「流域治水(防災・減災)、コロナ禍における河川空間の利活用」、遠賀川で活動する団体・子どもたちの活動発表 等。

☎ 6月4日(土) 13時～17時

「健康とふれあい」の ボウリング教室

健康づくりのため、皆さんでボウリングを楽しみませんか?

☎ 日本プロボウリング協会公認インストラクターが指導するボウリング体験 ※体験中の怪我等は自己責任となります。予めご了承ください。

【火曜コース】

☎ 5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日 全6回(13時半～15時半)

【水曜コース】

☎ 5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日 全6回(13時半～15時半)

☎ 飯塚第一ボウル

(飯塚市片島1-10-14)

☎ 市内にお住まいの方もしくはその紹介者 ※初めてボウリング教室に参加する方に限る。

☎ 各コース30名(先着) ☎ 1,000円

☎ 運動ができる服装、飲料水、タオル

☎ 嘉麻市ボウリング協会(飯塚第一ボウル内)へ電話またはFAX

●申込・問／嘉麻市ボウリング協会(飯塚第一ボウル内)

☎23-1181 (FAX)23-1182

「盆栽講座～入門・初級編～」 受講者募集のお知らせ

☎ 初回は、盆栽の種類や道具について学び、2回目からは実際に盆栽に触れながら、体験します。

☎ 6月3日(金)、7月1日(金)、

9月2日(金)、10月7日(金)、

11月4日(金)、12月2日(金)

全6回 14時～16時(予定)

※6回連続講座となりますので、極力全ての日程に参加をお願いします。

☎ 山田生涯学習館 第1・2研修室

☎ 嘉麻市内在住者 ☎ 20名程度

☎ 5月2日(月)～5月20日(金)

☎ 500円/年(針金代)

※別途盆栽代(400円～1,000円程度) ※盆栽代については、初回の講座の時に詳細をお伝えします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

●申込・問／山田地区公民館 (山田生涯学習館内)9時～17時